

予 防



# 防 火 対 象 物 一 覧 表

(H25. 3. 31現在)

防火対象物の別		施行令第6条による防火対象物	防火管理者を必要とする防火対象物	
			甲種	乙種
1	イ	劇場・映画館・観覧場	1	
	ロ	公会堂・集会場	94	74
2	イ	キャバレー・カフェー等		
	ロ	遊技場・ダンスホール	4	
	ハ	風俗営業等の店舗		
	ニ	カラオケボックス等		
3	イ	待合・料理店の類	1	1
	ロ	飲食店	60	25
4		百貨店・マーケット等	92	10
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	21	
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	375	4
6	イ	病院・診療所・助産所	27	1
	ロ	養護施設・児童福祉施設	19	
	ハ	老人サービス等	31	
	ニ	幼稚園・養護学校	7	
7		小・中・高・大学・各種学校	85	14
8		図書館	4	
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等		
	ロ	公衆浴場	1	
10		停車場	4	
11		神社・寺院・教会の類	34	2
12	イ	工場・作業場	532	1
	ロ	映画・テレビスタジオ		
13	イ	車庫・駐車場	50	
	ロ	飛行機等の格納庫		
14		倉庫	361	
15		前各項に該当しない事業所	424	17
16	イ	特定複合用途建築物	205	29
	ロ	その他の複合用途建築物	95	3
17		文化財等の建造物	11	2
18		延長50m以上のアーケード	1	
合 計			2,539	183

# 各 種 届 出 処 理 状 況

(H24.4.1~H25.3.31)

区 分	件 数
建 築 同 意 件 数	69
消 防 用 設 備 等 着 工 届	86
消 防 用 設 備 等 設 置 届	68
防 火 对 象 物 使 用 開 始 届	39
消 防 計 画	40
防 火 管 理 者 選 解 任 届	63
乾 燥 設 備	1
炉	3
厨 房 設 備	
ボ イ ラ 一 設 備	8
給 湯 湯 沸 設 備	8
変 電 設 備	8
発 電 設 備	4
サ ウ ナ 設 備	
蓄 電 池 設 備	4
ネ オ ン 管 灯 設 備	
り 災 証 明 交 付 数	9
喫 煙 ・ 裸 火 の 使 用 等	11
火 災 と ま ぎ ら わ し い 行 為	100
煙 火 打 上	33
道 路 交 通 障 害	835
水 道 の 断 水	1
催 物 開 催	1
少 量 危 険 物	5
指 定 可 燃 物	2
液 化 石 油 ガ ス	13
合 計	1,411

# 危険物製造所等の施設推移状況（完成検査済）

（H25.3.31現在）

製造所等		年度別				
		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
合 計		397	392	385	377	365
製 造 所		2	2	2	2	2
貯蔵所	屋内貯蔵所	51	51	51	51	50
	屋外タンク貯蔵所	70	71	71	71	69
	屋内タンク貯蔵所	48	48	48	42	42
	地下タンク貯蔵所	60	58	55	55	53
	簡易タンク貯蔵所	0	0	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	14	13	12	12	12
	屋外貯蔵所	17	17	16	16	16
取扱所	給油取扱所	58	57	57	57	53
	販売取扱所	0	0	0	0	0
	一般取扱所	77	75	73	71	68

# 危険物製造所等申請・届出処理状況

(H24.4.1~H25.3.31)

区分	月別												
	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計	293	45	22	29	23	33	20	26	21	14	17	24	19
許可 (設置・変更)	57	8	6	5	4	9	2	6	1	4	5	5	2
完成検査 (設置・変更)	50	5	6	5	3	5	7	5	1	4	1	2	6
仮使用承認申請書	47	6	4	4	3	9	2	6	1	1	4	4	3
仮貯蔵仮取扱承認 申請書	8						2	2	3				1
完成検査前検査申請書	2											2	
保安監督者 選任・解任届出書	37	11	3	6	2		1	3	6		3		2
設置者の氏名 変更届出書	23	5	1	5	2	3			2		1	2	2
譲渡引渡届出書	1											1	
予防規程認可申請書	7	1				1	1		3			1	
品名、数量又は指定数量の 倍数変更届出書	9			1		4	1		1	1		1	
廃止届出書	14	2	2	1	4				2		1	2	
休止届出書	1			1									
資料提出書	35	7		1	4	2	4	3	1	4	2	4	3
危険作業開始届出書	0												
危険物事故発生届	1				1								
在庫管理計画書	0												
完成検査済証 再交付申請書	1							1					

# 住宅用火災警報器に関するアンケート調査結果等

(平成24年度)



## ☆ アンケート結果 (主なもの) ☆

★アンケートによる設置率	75.2%
★アンケート回答数	795世帯
★寝室と階段に設置が義務付けられたことをご存知ですか。 知っている85% 知らない15%	
★寝室、階段以外には、どこに設置してありますか。 台所37% 居間18% 廊下7% その他3%	
★設置していない理由は何ですか。(主なもの) 費用がかかる 19% 知らないから 32% 取付困難 7% 効果が疑問 4% 罰則がないから 4% 購入方法不明 5%	

(参考：消防庁発表 平成24年6月時点の推計普及率 全国77.5%、三重県73.0%、亀山市75.3%)

## ☆ 万が一、警報が鳴った時の正しい対処について ☆

① **火災の時** 警報器が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。

- (1) 可能なら**初期消火**をしましょう。
- (2) 周囲に**大声**で知らせましょう。
- (3) **避難**しましょう。
- (4) **119番通報**しましょう。



② **火災でない時**

警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をすると警報音は止まります。以下のものに注意！

- (1) 燻煙式殺虫剤
- (2) ホコリや小さな虫
- (3) 調理時に発生する大量の煙や湯気

③ **電池切れの場合**

電池を新しいものに交換してください。

※ 電池寿命10年タイプは機器交換をしましょう。

④ **機器異常の場合**

「ピッピッピ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。

※ 新しい火災警報器に交換しましょう。

購入の際には下記のNSマーク付きのものを選ぶようにしましょう。



その他 ※ **悪質な訪問販売にご注意を!**

消防職員などを装い、義務化されたことを理由に個人宅を訪問し、不適切な価格で売りつける事例が増加しています。

消防職員などが販売をあっせんしたり、特定の業者に販売を委託することも絶対にありません。

# 幼少年・女性防火委員会加入団体一覧表

(H25. 4. 1現在)

クラブ名称	クラブ員数	結成年月日
亀山愛児園幼年消防クラブ	51	昭和59年12月1日
亀山市第三愛護園幼年消防クラブ	22	昭和59年12月1日
川崎愛児園幼年消防クラブ	67	昭和59年12月1日
坂本女性防火クラブ	13	昭和63年7月1日
池山女性防火クラブ	6	昭和63年7月1日
安楽女性防火クラブ	11	昭和63年7月1日
原尾女性防火クラブ	9	昭和63年7月1日
辺法寺女性防火クラブ	19	昭和63年7月1日
小川女性防火クラブ	17	平成6年6月1日
楠平尾女性防火クラブ	1	平成8年4月1日
CEFみずほ台女性防火クラブ	17	平成22年4月1日
亀山市少年消防クラブ	13	平成24年4月1日
合計	246	